

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名 称	(財)大阪保育運動センター福祉サービス 第三者評価事業室
	大阪市中央区谷町7丁目 2-2-202
評価実施期間	2014年 9月 4日～ 2015年 2月 21日 (実地(訪問)調査日 2014年 11月 17日 12月 1日)
	管理運営・専門職(HF10-1-0037号) 管理運営(HF10-1-0050号) 専門職(HF10-1-0049号)

2 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称：社会福祉法人東園田福祉会 (施設名)ポッポ保育園	種別： 保育園
代表者氏名：園長 白田 美知子 (管理者)	開設(指定)年月日： 昭和・平成 58年 4月 1日
設置主体：社会福祉法人東園田福祉会 経営主体：社会福祉法人東園田福祉会	定員 60人 (利用人数) (76人)
所在地：〒661-0953 兵庫県尼崎市東園田町 1-228	
電話番号： (06)6492-1185	FAX番号： (06)6492-1264
E-mail： poppoikuen@leaf.ocn.ne.jp	ホームページアドレス： <a href="http://popposmile.jimdo.com/">http://popposmile.jimdo.com/</a>

(2) 基本情報

理念・方針・子どもの尊厳を守り、育ちあいの保育園 ・子どもの発達を守り、保護者の就労を支援し、地域の子育てを支援する地域に支えられ、地域に開かれた保育園						
力を入れて取り組んでいる点 ・「働く保護者の就労を保障し、子ども達の健やかな発達と地域の子ども達や保護者への子育てを支援していきたいです」というところです。						
職員配置 ※( )内非常勤 ☆ 前枠 1人	職 種	人 数	職 種	人 数	職 種	人 数
	園長	1 ( )	保育士 ☆	17 (6)	清掃	(1)
	主任	1 ( )	看護師	1 ( )	栄養士	1 ( )
	事務員	1 ( )	調理士	1 (1)	短時間 保育士	(8)
施設の状況 阪急園田駅から徒歩10分程のところ、道路向かいには大きな遊具もある富田公園があります。又、近くに猪名川や自然林公園などもあって自然に恵まれています。						

### 3 評価結果

#### ○総評

##### ◇特に評価の高い点

当園は阪急園田駅から徒歩10分程で保護者の通勤に便利な所に位置しています。又、すぐ近くには猪名川自然林があり園児たちの散歩コースになっています。

特筆すべきことは、保護者たちが中心になって設立した共同保育所からスタートした歴史があり、当時の保護者や退職した職員の皆さんが、現在も深く関わっているということです。理事長は元保護者であり、早番遅番、子育て広場等の地域保育には元園長たちが関わるなどして、この園の精神を伝えていきます。経営方針もしっかりしており、1983年に0～2歳児の乳児保育所を法人化、2005年に3～5歳児を対象にする幼児の保育を実施し、2014年9月からは分園を開設し、尼崎市では最も待機児の多い地域であり、その解決の一環を担っています。

保育においては、園児一人ひとりのペースを大切にしており、乳児の泣き声が少なく、おだやかでゆったりした時間が流れています。幼児たちは猪名川自然林によく出かけ、コオイムシやメダカなどを捕ってきて飼育をするなど、自然とのふれあいや当番活動が生活の中に位置づいています。各保育室のコーナーには年齢に沿った玩具、教具、絵本などを設置し、子どもたちが自ら取り出して遊んでいます。このように、園児の自発性、主体性を大切にする保育をしています。

何より、勤務する職員がポッポ保育園を好きで仕事をしており、そのことが、子どもたちの園生活の充実に繋がっています。

また、地域の様々な団体と共に取り組んでこられた「親子夏まつり」を36年間継続されたことは地域にとって大きな財産となっていますが、2年前に中止になっています。今後「親子夏まつり」で培った様々な成果を今後も地域関係団体と共に、新たなとりくみに発展されますよう期待します。

##### ◇特に改善を求められる点

朝夕の延長保育は、0歳児を除いて1歳児～5歳児合同で1歳児の保育室で受け入れています。特に、朝8時前後の利用園児は一定人数いるので、幼児の活動が制限されがちになっています。怪我などの危険性も伴うので、ホールや園庭などを利用し、0～2歳児と3～5歳児の受け入れ体制は年齢にふさわしい活動を保障するよう望みます。

看護師が乳児クラスの保育責任者を兼務していますが、負担が大きいようです。専門職としての役割を遂行できるよう、責任者でなく1保育者として位置付けすることを望みます。

○ 第三者評価結果に対する事業者のコメント

懸案の第三者評価を受けて、現状把握と課題が見えて大変よかったと考えています。本年度は分園の開設と重なり、当初職員の一部には実施を危ぶむ声もありましたが、理事会決定を受けて施設長のイニシアチブの下に討議し、全員の協力が得られました。自己評価表の作成や、諸書類の整理の作業を通して、自らの実践を点検し課題に気づくことも出来ました。また「職員ハンドブック」などは今後も改定しながら使えるものになりました。

評価委員の方々の熱心な調査、聞き取り、現場視察などを総合的に検討された評価結果は良好なものであり、今後の理事会、職員のモチベーションを高めるものになりました。

各項目の特記事項は、今後のポップ保育園の法人経営や施設の運営についての示唆を与えています。子どもを中心に保育者と保護者が協力しての子育てについては、総体的に良い評価を得られました。一層の研鑽と保育の質の向上に努めなければと考えます。

法人経営に責任を持つ理事会は、社会情勢の変化や地域の保育ニーズなどを把握して、中長期計画を年度の事業計画に組み入れる必要があります。また、外部監査の導入や専門職の法人職員としての研修のあり方、人事考課についても検討課題になります。地域との関係では、園田の風物詩ともなっていた「親子夏まつり」に替わる福祉ネットワークのような、時代に即した催しを立ち上げることも地域貢献であると考えます。

○各評価項目に係る第三者評価結果  
(別紙1)

○各評価項目に係る評価結果グラフ  
(別紙2)

## 評価細目の第三者評価結果

## 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

## Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I - 1	-(1) 理念、基本方針が確立されている。	
	I - 1 -(1)-① 理念が明文化されている。	Ⓐ・b・c
	I - 1 -(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	Ⓐ・b・c
I - 1	-(2) 理念や基本方針が周知されている。	
	I - 1 -(2)-① 理念や基本方針が職員等に周知されている。	Ⓐ・b・c
	I - 1 -(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a・Ⓑ・c

## 特記事項

保育園のしおりに法人の理念、法人の方針をわかりやすい言葉で記載して、周知する努力をしています。また、入園のしおりに理念を記入し、わかりやすい言葉で解説し、すべての保護者、職員に配布しています。特に保護者にはオリエンテーションでいねいに説明しています。当評価機関が実施した保護者アンケートでも90%が「保育を実施するうえでの基本的な考え方や方針」について、「知っている、理解している」と答えています。理事長をはじめ理事会が熱心かつ積極的に役割を果たしており貢献度が大変高いことは評価できます。

## Ⅰ-2 事業計画の策定

		第三者評価結果
I - 2	-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
	I - 2 -(1)-① 中・長期計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
	I - 2 -(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
I - 2	-(2) 事業計画が適切に策定されている。	
	I - 2 -(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。	Ⓐ・b・c
	I - 2 -(2)-② 事業計画が職員に周知されている。	Ⓐ・b・c
	I - 2 -(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	Ⓐ・b・c

## 特記事項

中期事業計画で、具体的に10年計画で大型改修の資金計画も立てられています。中期事業計画には公立保育所の民間移管を受ける方向も含まれています。乳児の待機児解消のために市から緊急に提案があったことを、事業計画にはなかったのですが積極的に受け止め、今年度分園建設に取り組み、8月に開園しました。今後は本園と分園の連携交流など、新たな課題に挑戦し、豊かな取り組みを求めます。また、近くには他の保育園の分園を建設されていることから、保護者のアンケートの中にも分園への不安を感じている意見もあり、利用者への理解を深められるような働きかけを期待します。

### I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
I - 3	(1) 管理者の責任が明確にされている。	
I - 3	(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	Ⓐ・b・c
I - 3	(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
I - 3	(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
I - 3	(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
I - 3	(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c

#### 特記事項

管理者の役割や責任については「職員ハンドブック」に法人の組織図や職務分担表を記載し、園長の職務内容や役割について詳しく記入しています。

また、児童憲章や子どもの権利条約をはじめとする遵守すべき法令についても記載しています。職員の在り方については「全国保育士会倫理綱領」や「ポッポ保育園の職員憲章」（めざす職員像）をハンドブックに入れて確認しています。

当評価機関が実施した保護者アンケートの結果からも保育園や職員に対する高い信頼が窺えます。

## 評価対象II 組織の運営管理

### II-1 経営状況の把握

		第三者評価結果
II - 1	(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
II - 1	(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	Ⓐ・b・c
II - 1	(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	Ⓐ・b・c
II - 1	(1)-③ 外部監査等が実施されている。	a・Ⓑ・c

#### 特記事項

地域の保育ニーズや子育て環境については、専門誌による地域の情報や一時保育、見学者のニーズの把握に努めています。地域保育参加者へのアンケートなどで、事業を取り巻く環境をていねいに把握する努力を期待しています。

外部監査の必要性は認識して、今後の課題としています。

### II-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
II - 2	(1) 人事管理の体制が整備されている。	
II - 2	(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	Ⓐ・b・c
II - 2	(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a・Ⓑ・c
II - 2	(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
II - 2	(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	Ⓐ・b・c

II - 2 - (2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	Ⓐ・ー・c
II - 2 - (3)	職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
II - 2 - (3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	Ⓐ・b・c
II - 2 - (3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	Ⓐ・b・c
II - 2 - (3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ・b・c
II - 2 - (4)	実習生の受け入れを適切に行われている。	
II - 2 - (4)-①	実習生の受入と育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	Ⓐ・b・c

#### 特記事項

<p>人事考課制度の導入についてはこれまでの経過をまとめています。I 導入に向けてのスケジュールも示しています。今回は、理事会で理事・監事の合意には至らず、引き続きの検討課題となっています。</p> <p>聞き取りの中で、ポップ保育園は働きやすい、子どもを産んでも働き続けられる環境が整っているという意見が多く出ました。職員間の連携や法人としての努力が窺がえました。</p> <p>また、定年退職した人たちが早朝や夕方の保育を支える上で、貴重な役割を担っていることもこの園の特徴です。</p> <p>実習生の受け入れは全職員がていねいに対応しています。現職員で学生の時に実習に来て「この園で仕事がしたい」と思って採用試験を受けたという職員もいます。</p>
--

#### II-3 安全管理

	第三者評価結果	
II - 3 - (1)	利用者の安全を確保するための取組が行われている。	
II - 3 - (1)-①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	Ⓐ・b・c
II - 3 - (1)-②	災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
II - 3 - (1)-③	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	Ⓐ・b・c
II - 3 - (1)-④	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対処方法については、全職員にも周知している。	Ⓐ・b・c
II - 3 - (1)-⑤	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している	Ⓐ・b・c

#### 特記事項

<p>運動会直前の9月末にノロウイルスの集団感染が起これ運動会を延期せざるを得なくなりました。時系列で発症状況、対応についてまとめ、保健所からの指導も受けて改善点を明確にしましたが、感染がなぜ広がったか、対応が適切だったのかなどをしっかりと検討し、今後の教訓とすることが必要です。</p> <p>今回の集団感染の経験から給食室には栄養士、調理師以外は入らないことを改めて確認しています。</p> <p>不審者対策については保育園の色々な場所からの侵入を想定してマニュアルを決めています。</p>
---

## II-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
II - 4	(1) 地域との関係が適切に確保されている。	
II - 4	(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	(a)・b・c
II - 4	(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。	(a)・b・c
II - 4	(1)-③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	(a)・b・c
II - 4	(2) 関係機関との連携が確保されている。	
II - 4	(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	(a)・b・c
II - 4	(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	(a)・b・c
II - 4	(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
II - 4	(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	(a)・b・c
II - 4	(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	(a)・b・c

### 特記事項

<p>子育て広場（地域保育）を月6回開催しています。担当者を決めています。職員や退職職員が役割を担っています。登録は100名を超えています。</p> <p>また、OBや地域の方から様々な支援を受けています。運動会では公立の退職保育士が竹馬の指導に来てくれました。</p> <p>地域新聞「はばたけポッポ」は地域に12,000枚配布して保育園の取り組みを知らせるとともに家庭で子育てをしているお母さんたちの役に立つような情報を発信しています。</p> <p>「ポッポまつり」は年に2回開催しています。地域からたくさん参加があり、毎回心待ちにされています。</p>
--

## 評価対象III 適切な福祉サービスの実施

### III-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
III - 1	(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	
III - 1	(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	(a)・b・c
III - 1	(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	(a)・b・c
III - 1	(2) 利用者満足の向上に努めている。	
III - 1	(2)-① 利用者の満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	(a)・b・c
III - 1	(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
III - 1	(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	(a)・b・c
III - 1	(3)-② 苦情解決の仕組みを確立し十分に周知・機能している。	(a)・b・c
III - 1	(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	(a)・b・c

特記事項

共同保育の時代を経て、園開設時より地域に根づき、利用者を大事にし、児童の最善の利益、意志表明、思想、良心の自由など、子どもの権利を認める理念・方針を貫いています。当評価機関が実施した保護者アンケートでの職員の対応では「親切・丁寧にしてくれる」が100%でした。「プライバシー保護」の基本方針と具体的なとりくみ、又「問題解決・苦情などへの対応」などのしくみや「苦情解決委員会」を設置していて、クレーム、意見、要望などがあつた場合速やかに主任や園長に伝え解決への道筋も作っています。実際、行事日程を早く保護者に伝えるようにする改善例などの記録や報告もあります。さらなる保護者への周知、徹底を図られるよう期待します。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ - 2 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
Ⅲ - 2 - (1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a (b) c
Ⅲ - 2 - (1)-②	評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	(a) b・c
Ⅲ - 2 - (2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ - 2 - (2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている	(a) b・c
Ⅲ - 2 - (2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	(a) b・c
Ⅲ - 2 - (3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ - 2 - (3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	(a) b・c
Ⅲ - 2 - (3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	(a) b・c
Ⅲ - 2 - (3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	(a) b・c

特記事項

保育の質の向上の為、保育課程、指導計画を作成し、主に毎月のカリキュラム会議などで評価・反省、次の課題を出しています。年2回総括会議を実施し、各自の自己評価（総括）を提出、園長がコメントを記入しています。会議を通して職員間で共有し合うと共に、理事長と園長とで個人面談も行っています。それを反映する尼崎市の第三者評価基準に合わせて作成された自己評価を検討し始めているので、早急に実施計画をたてて、継続されるよう期待します。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ - 3 - (1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ - 3 - (1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	(a) b・c
Ⅲ - 3 - (1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	(a) b・c
Ⅲ - 3 - (2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ - 3 - (2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a (b) c



特記事項

「しおり」「おたより」「はばたけポッポ」など保護者は勿論、一時保育、子育て広場、市役所など関係機関にも配布しています。園内でもクラスだよりや給食や保健だよりがすぐ見られるよう掲示板に貼っています。入所や懇談会時、又保護者会、理事会、ポッポ会などで一つひとつの事をその都度、丁寧に説明し理解を得ています。その為、200人が集まるポッポまつりや地域の老人施設との交流、0～3歳児の3グループで100人を超す子育て広場などやり遂げ、地域サービスにもとりこんでいます。転園などの際、書面での引き継ぎがなく未整備ですが、今後様式作成を含め、検討する予定です。中学1年生を祝う会などで卒園児やその保護者とつながりを持ち、悩みや要望にも応え、保育受け入れもしています。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
Ⅲ - 4	(1) 利用者のアセスメントが行われている。	
	Ⅲ - 4 (1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ - 4	(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。	
	Ⅲ - 4 (2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	Ⓐ・b・c
	Ⅲ - 4 (2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ・b・c

特記事項

保護者の要望も書き込める一人ひとりの細やかな視診表や前月の子どもの姿、又0～2歳のクラス・幼児フロア・給食会議や半年毎の総括を踏まえて、毎月カリキュラムを作成し、検討しています。見直しがあるとクラス懇談会や個人懇談又は個人ノートや今日の保育などで保護者に返しています。(個人記録、保育経過記録、月案などに記載しています) 保育するにあたってはそれに沿って関係職員に周知され、実施記録、評価、検討しています。

評価対象A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育所保育の基本

		第三者評価結果
A - 1	(1) 養護と保育の一体的展開	
	A - 1 (1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	Ⓐ・b・c
	A - 1 (1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・b・c
	A - 1 (1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている	Ⓐ・b・c
	A - 1 (1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・b・c
	A - 1 (1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかわりに配慮されている。	Ⓐ・b・c

A - 1 - (2) 環境を通して行う保育		
A - 1 - (2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
A - 1 - (2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
A - 1 - (2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
A - 1 - (2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人物・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
A - 1 - (2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
A - 1 - (3) 職員の資質向上		
A - 1 - (3)-①	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	Ⓐ・b・c

#### 特記事項

<p>保育所の保育方針や目標を明記した保育課程を編成しており、内容に基づいた保育を実施しています。</p> <p>0歳児クラスは戸外に出やすい1階にあり、遊び、食事、排泄、午睡スペースを明確にし、生活リズムや発達に個人差の大きい乳児が、安心して過ごせるように配慮をしています。</p> <p>1歳児クラスの保育室も、歩行獲得時期に必要な広さのスペースで戸外に出やすい1階にあり、遊び、食事、排泄スペースを明確にし、生活がスムーズに流れるように配慮しています。活動スペースには、絵本、ブロック、ぬいぐるみなど、1歳児の遊びに必要な玩具をコーナーに配置し、子どもが自由に取り出して遊べるように配慮しています。</p> <p>2歳児から5歳児クラスは2階にあり、2歳児と5歳児保育室は隣同士でそれぞれ独立しています。3.4歳児の保育室はロッカーで仕切られ共有して使用しています。幼児が同じ階で過ごすことは異年齢交流がしやすい態勢になっています。各クラスの保育室には年齢に沿った教材・教具を子どもが取りやすいように設置しています。各クラスの絵本棚には絵本を表紙がよく見えるように展示しており、子どもが自由に取り出して見られるように配慮しています。個人ロッカーには、適度な量の着替が取り出しやすいように収納しており、着脱面でも自発行為を保障しています。</p> <p>全園児の登園終了後は、3.4.5歳児合同でリズム運動を実施しています。5歳児の動きをお手本にして3.4歳児たちは、積極的に活動に参加しています。異年齢での交流保育により、年齢なりの日常的なルールを身につけている様子が窺えます。朝夕の延長保育は1歳児から5歳児までが一つの部屋で受け入れをしているため、ここでも異年齢交流をしています。5歳児の保育室にはオセロやカプラ、どうぶつしょうぎ等の玩具や時計の模型、多様な図鑑、お勉強帳など就学前の教育に必要な教具を設置し、就学を迎えるにふさわしい環境を保障しています。また、入園児に他の国の子どもがいることで、グループ名をベルギー、ペルー、アメリカと命名し、異文化にも配慮した保育をしています。</p> <p>玄関や各保育室では、メダカ、ドジョウ、キンギョ、ザリガニなどの小動物を飼育し5歳児が当番でお世話しています。すぐ近くに猪名川があり自然との関わりも日々の保育の中で保障しています。</p> <p>子どもが心地よく過ごせる保育環境として、清掃専門の職員を配置し清潔が保たれています。各職員の保育環境への意識は高いようで、どのクラスも保育室の整理整頓は行き届いており、子どもが健康で安全に保育を受けられるよう環境を整えています。</p> <p>職員は毎月自己評価表に記入し、年に二回全体でのなかで評価し合うシステムになっており、常に保育の質の向上に努めています。</p>
--

A-2 子どもの生活と発達

		第三者評価結果
A - 2 - (1) 生活と発達の連続性		
A - 2 - (1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	Ⓐ・b・c
A - 2 - (1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	Ⓐ・b・c
A - 2 - (1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	Ⓐ・b・c
A - 2 - (2) 子どもの福祉を推進することに最もふさわしい生活の場		
A - 2 - (2)-①	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状況に応じて実施している。	Ⓐ・b・c
A - 2 - (2)-②	食事を楽しむことができる工夫をしている。	Ⓐ・b・c
A - 2 - (2)-③	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	Ⓐ・b・c
A - 2 - (2)-④	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝え、それを保育に反映させている。	Ⓐ・b・c
A - 2 - (3) 健康及び安全の実施体制		
A - 2 - (3)-①	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	Ⓐ・b・c
A - 2 - (3)-②	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	Ⓐ・b・c

特記事項

<p>子ども一人ひとりの発達状況を考慮してクラス担当者が作成した保育計画は、毎月定例で開催する職員会議において全職員の中で検討し、月案、日案、クラスだより等に反映し、きめ細かい保育を実施しています。</p> <p>小脳症、てんかんの障害をもつ子どもに対しては、個人カリキュラムを月ごとに作成し、保護者と連絡を密にとりながら保育を実施しています。</p> <p>朝7時から夕方7時までの延長保育を実施しており、朝は7時～8時まで、夕方は5：45時～7時まで、1歳児～5歳児まで合同保育になります。そのために、延長保育担当者を加配し、安全に配慮して実施しています。夕方6時15分以降に残る子どもに対しておにぎりとお茶を提供し、安定的にお迎えが待てるように配慮しています。</p> <p>健康管理については、看護師を常勤で配置しており、年間保健計画に基づいて一人ひとりの健康管理をしています。</p> <p>食事は、保育課程食育計画に基づいて、毎月給食カリキュラムを提示し、それに基づいて食事提供をしています。出汁の効いた薄味で、食べやすいように切り方にも工夫があり、子どもたちがお代わりをするなどしてよく食べていました。栄養士（調理師）は子どもの喫食状況を見て回るなどして、子どもの好みなども把握するようにしています。保護者に対しては保育参加日に試食会をしたり、作って食べよう会を開催したりして食事に対する啓発をしています。アレルギー児には、保護者と個別にアレルギーノートを交換し、誤食がないように食器を区別するなどの配慮をしています。</p> <p>衛生管理や食中毒への対応は、職員ハンドブックに明記し、給食委員会でそのマニュアルを定期的に見直し事故防止に努めています。</p>
--

A-3 保護者に対する支援

		第三者評価結果
A - 3 - (1) 家庭との緊密な連携		
A - 3 - (1)-①	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	○a・b・c
A - 3 - (1)-②	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	○a・b・c
A - 3 - (1)-③	子どもの発達や育児について、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得ているための機会を設けている。	○a・b・c
A - 3 - (1)-④	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	○a・b・c

特記事項

年3回のクラス懇談、個人懇談、保育参加などの場を設け相互理解が深まるように努力しています。毎日の連絡帳には、保護者からの書き込みも多く保育士からのその日の子どもの様子もしっかり書かれています。また、各保育室にクラスだよりを掲示しており、その月の行事やクラスの子どもたちの様子がわかって、忙しい保護者にとっては有り難いことでしょう。

給食室からは保育参加日に試食会を実施したり、夜間に、「作って食べよう会」などを開催して保護者の食に対する関心を高めていくよう努力しています。